【危機管理室】

	発災前	救助・救命期(発災~3日)	応急復旧期(4日~10日)、 復旧期(11日目以降)
自助	建築物の耐震性・耐火性の確保・地震保険加入 家具転倒防止、ガラス飛散防止措置等の実施 家族等との連絡方法の確認 災害危険箇所・避難所等の確認 防災訓練への積極的な参加	身の安全の確保 家族の安否確認 (災害時伝言ダイヤル等) 火災、津波からの避難 住民自身による初期消火	自宅の補修、建て替え
	基本的な防災知識の習得 食料・飲料水等の備蓄 帰宅困難者にならないための事前の備え(個人)	一般災者の避難所への 災害関連情報の収集 帰宅困難への対策 (施設での待機、一時滞在施設への避難)	の避難、在宅の被災生活 疎開
共 助	災害危険箇所・避難所等の確認 いっとき避難場所の選定 近隣住民の安否確認方法の確認 災害時要援護者の見守り ・防災訓練の実施 ・町の防災組織による住民への普及啓発 ⇒地域の防災力の向上 (自助の取組を支援) 食料・物資の協定 (事業所と地域間等) 災害教訓の伝承 町の防災組織による活動計画の作成 帰宅困難者にならないための事前の備え (事業所) ・従業員への教育 ・食料・飲料水等の備蓄 ・滞在スペースの準備	選難誘導 地対 地対 地対 地対 地域 地域 東援護者の安否確認、救出・救護、避難誘導の支援 災害関連情報の収集 町の防災組織、地域防災拠点運営委員会への協力 ボラ 協定による食料・物資の提供(事業所と地域間等) 帰宅困難者一時滞在施設の開放 一斉帰宅の抑制	民の安否確認 域住民による避難所運営 要援護者の被災生活の支援 在宅被災者に対する個別的な支援活動 コミュニティの充実 ランティア活動への協力
公 助		消防隊、消防団による消火活動 消防隊、応援隊による救助・救急活動 応急給水、食料、 救援物資の要 応急危険度判定・被災宅地危険度判定の実施 避難所の 災害関連情 災害廃棄物 緊急交通路・緊急輸送路の確保	ライクライン (電気、ガス、水道、電話等) 復旧対応